

令和2年度も、最後の四半期に差し掛かろうとしています。本来の年間計画では、6月、10月に協議会を開催し、これまで積み上げてきた西区の幼小接続の取組や地域のネットワークを基盤に、さらに学び合いを深め、幼小接続の充実と具現化に取り組む予定でした。ところが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、入学式や入園式に始まり、運動会の参観や日常の様子参観を通じた交流や連携、本協議会での学び合いや情報共有もできないまま今に至っています。

そこで、西区では、11月以降本格的になっていく引継ぎや接続の取組につながることを願って、9月に「西区連携推進協議会報告書」でアンケートを実施させていただきました。皆様からたくさんの疑問やご意見をいただきました。寄せられた「幼児教育、小学校教育、引継ぎに向けて知りたいこと」の中から、これから本格的になる引継ぎや接続の取組に生かしていける内容に絞って代表者でコメントしました。今回取り上げなかった項目については、今後、状況が整って協議会が再開した際のテーマに取り入れていきたいと考えています。その際には、大いに語り合ひましょう。

《令和2年度 代表者》

八軒小学校	校長	亀田和人
八軒太陽の子保育園	園長	菊地寿子
西区保育・子育て支援センター	所長	京藤利佳
あづま幼稚園	教務主任	安田祥平
はまなす幼稚園	園長	菅原由美

## 幼小接続の具現化に向けて～回答編

### 1 幼児教育の内容や施設によっての取組の実際は？

保育園や幼稚園、認定こども園は、施設によって所管や法令、養護と教育のバランス、保護者の育児環境など様々な違いはありますが、平成30年(2018年)4月から施行された「3法令」の中で、上記の施設は「幼児教育機関」と位置付けられ、共通の目標が記されました。子どもの健やかな成長を願い、質の高い教育、保育を提供する役割を担っているという点では共通しています。

規模の大きい園では、園児数が多いことから、様々な出会いや人間関係を経験する機会に恵まれているとも言えます。また、1学年にクラス数が多いと保育者も多く、幼児の姿を多角的に捉え、PDCAサイクルを様々な観点で行うことができるよさがあります。保護者との連携に関しては、通園バスを利用する家庭が多い園では、保護者と顔を合わせて話す機会は少なくなりますが、電話連絡等も活用して連絡を密に取り合っています。子どもの成長を共有することを大前提に、まずは子どもたちが満足感を持って家庭へ帰ることや、子どもたちが感じる様々な感情を肯定的に捉えてもらえるような対話ややり取りを心がけています。

一方、学年1～2クラス程度の園では、全職員が園児全員の実態を共有でき、学年を超えた縦割りの関わりをもちやすく、小規模園ならではの人間関係や経験を保障できます。保育園や認定こども園、預かり保育の利用など、長時間保育の場合は、より多様なかかわりや経験になります。保護者が送迎している園では、その日のうちにお子さんの様子を直接伝え合うことができますが、送迎時間が家庭によって異なるため、必要なことが確実に伝わるよう、職員間の連携、伝達方法の工夫をしています。

幼児教育施設は形態も規模や教育方針などが多様で、園の地域性や独自性も大切にしながら教育課程、保育課程を編成しており、紙面には納めきれません。詳細は、近隣の施設との連携や交流を通して実際の取組を見たり聞いたりすることをお勧めします。ブロック研修でも語り合いたい内容ですね。

## ① 幼児教育施設での「遊びを通した学び」、主体性を大切にした指導、非認知能力の育み

0, 1, 2歳も在籍している保育園や認定こども園では、乳児期から身近な大人との愛着関係を基盤にしながら、一人一人の興味関心に寄り添った援助や関わりを通して学びの芽生えを育てています。3歳以降に入園する場合も、家庭での経験差を踏まえて個々の興味関心を捉え、指導や援助の手がかりを見付けていきます。同じ遊びの場においても、個々の興味関心は異なるため、遊ぶ姿や関わり、遊びの展開も様々です。また、一つの遊びの中には多様な姿が見られます。「10の姿」を視点に遊びを見ると、幼児期の学びが、「遊びを通しての総合的な指導」であることがよく分かります。

例えば、歌うことは豊かな感性と表現のほかに、語彙の広がり、内容によっては色や数の関心や感覚にもつながっていきます。ごっこ遊びは、なりきって遊ぶ中で表現する楽しさとともに社会生活との関わりが生かされ、協同性や自立心、言葉による伝え合いなどの育みにもつながります。

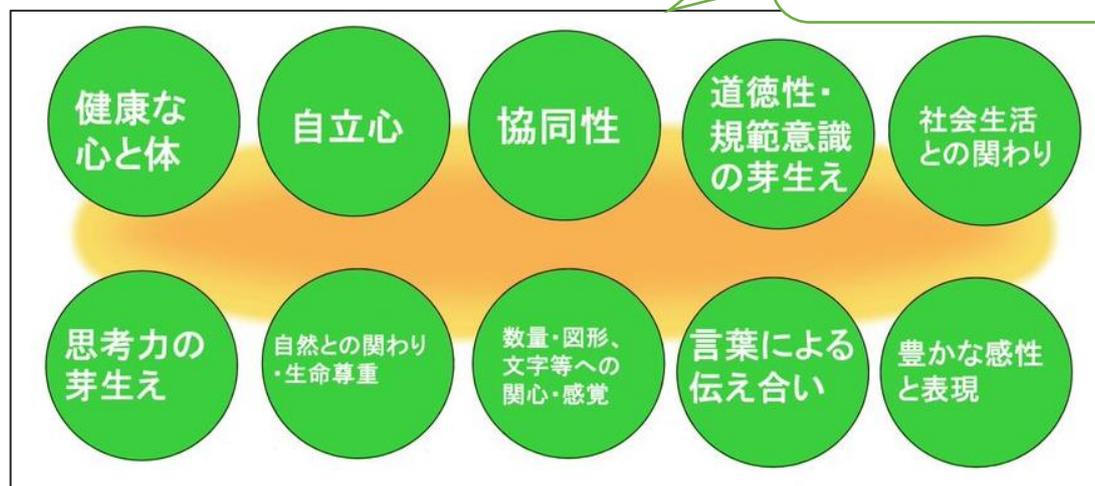
集団行動を身に付けていく際も、ルールがある遊びだけではなく、身の回りの始末、自然体験や園外保育、学級活動で人と触れ合う経験などを通した学びの積み重ねを大切にしています。日常の保育でも行事でも、育ちに合ったねらいをもち、幼児自身が目標をもって最後までやり遂げたり、友達と協力したりすることで非認知能力も育まれていきます。

特に年長では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、遊びや活動をプロジェクト化し、子どもたちがより主体的に参画する遊びを展開していきます。

じゃがいもの栽培からレストランの活動に発展した事例では、子どもたちが準備に必要なことを考え、その場でできた小グループの中で、仲間と協力しながら共通の目標に向かって準備を進めていきました。突然のハプニングや上手くいかないことも、保育者がすぐに解決策を出したりせず、子どもたちと共に考えるよう心掛けました。失敗が許される環境をつくることで、子どもたち同士が振り返りや繰り返し行いながら、様々な経験の中から解決する術を見つけ出してしていく姿がありました。「なぜ?」「どうやって?」と思考する中から深い学びが生まれ、「こんなふうになりたい!」「こんなふうになりたい!」という想いが主体性を育むことにつながります。また、遊びの中で、相手の考えを認めることから対話が始まります。保育者は、子どもたちが主役という見守りの心持ちで様々な体験の機会をつくり、育ちに合った援助をすることで遊びを通して学びの基礎を育てていきます。こうした試行錯誤の体験は非認知能力の育みにもつながっていきます。

「遊びを通した学び」は、多様です。実際に見て、感じながら、幼児との対話を通して理解が深まります。是非、幼児教育施設に足を運んでください。

### < 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿) >



## ② 小学校教育は…



アクティブ・ラーニングは小学校では「**主体的・対話的で深い学び**」と捉えていて、どのように学ぶかという授業観を表しています。興味・関心をもつだけでなく、見通しをもったり振り返ったりしながらの学び、他と協働したり対話したりして多様な表現をしたり、各教科の見方考え方を広げたりする学びを指します。

幼児教育は「**環境を通して行う教育**」であり、環境の中に教育的価値を含ませながら幼児が自ら興味や関心を持ち、遊びを通した総合的な学びの中から、試行錯誤をしながら環境へのふさわしいかわりを身に付けていくことを意図して指導します。そのような学びの中で何が育つかという「**資質・能力**」が明らかにされ、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として方向性が表されました。**幼児教育の無自覚な学びに対し、これまで育まれた資質能力を生かしながら、自覚的な学びを進めていきます。**自覚的な学びとは各教科の学習を通して、学ぶという意識を持ち、授業時間と休み時間の区別がつき、学習課題を自分の課題として受け止め、意欲的に授業に参加できるようになる状態を指します。

### 幼稚園・保育園・認定こども園 遊 び

- いろいろなものに興味を持ち、面白さを感じる。
- 集中したり根気強く取り組んだり見通しをもったりする。
- 遊びの中で発見して、それを周囲に伝える。

### 小学校

#### 各教科・特別の教科道徳・特別活動

- 学習課題を自分自身の課題と捉える。
- 「問題をといてみたい」という意欲をもつ。
- 新しく出会うことを「面白い」と思える。

## 3 スタートカリキュラムの実際



『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』とは、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、『**幼児期に育みたい資質・能力**』が育まれている幼児の具体的な姿です。『10の姿』は、小学校の先生と保育者が幼児の育ちを理解し合い、接続をスムーズにするために設定されたといわれています。さらに大切なのは、『**10の姿**』は「できる」ことを目指す「到達目標」ではなく、**実践の方向を示した「方向目標」**だということですよ。幼児教育施設も小学校も十分に理解したうえで接続について語り合っていきましょう。

幼児教育を通して育ててきた姿を小学校でもそれを生かして育てていくために、生活科を中心にして、教科・特別の教科道徳・特別活動などの内容をカリキュラムマネジメントの視点から検討し作成するものです。**複数の教科の目標や内容を組み合わせたり、子ども自らが思いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進めるようにします。**その点からも、抽象度の高い目標（自立への基礎を養う）と学習の自由度が大きい生活科を中心にしてカリキュラムを編成していきます。このコロナ禍がしばらく続くとしたら、スタートカリキュラムの在り方の見直しが必要になるかもしれません。その節は、幼児教育からの協力が必要になると思われるので、よろしくお願いします。

## 4 小学校でのインクルーシブ教育の実際



学級には、学びやソーシャルスキルに困難を抱えている子どもがいます。担任外の教諭や加配教諭によるTT（ティーム・ティーチング）や学びのサポーター等が、個別に支援を行っています。また、保護者にスクールカウンセラーをつないだり、巡回相談員に学校を訪問してもらい、支援のアドバイスをもらったりして日々の授業に生かしています。また、個別の支援計画を作成し、校内学びの支援委員会などで情報交流を行い、**学校全体でサポートしていく体制**をとっています。また、保護者や子どもの求めに応じて合理的配慮を行う場合もあります。

## 5 特別支援学級と通級指導学級について

特別支援学級への入学・編入は、保護者からの申込みを受け、札幌市学びの支援委員会の結果を経て決まります。施設等の事情で設置されていない学校もありますので、HP等での確認をお勧めします。**一人一人の教育支援計画に基づき、指導計画を立てて、個に応じた工夫や的確な学習材を使用している学習活動を行っています。**家庭と連携し、一人一人の成長を記録し、指導を引き継いでいくために、サポートファイルさっぽろの活用も浸透しています。また、札幌市では手厚く指導ができるよう独自の人員配当が行われています。

**通級指導教室は、子ども一人一人の困り（言語、視覚、聴覚、学び）に応じて、週1～2回程通い、学習する教室です。**一人一人の特性に従い、1対1または1対複数の少人数で指導を行います。教室によって通級決定のプロセスは若干異なりますが、最終的には札幌市学びの支援委員会の結果による流れは同様です。現在通級教室のある学校は各区に1校で、その学校にも全ての教室が配置されているわけではありません。

【詳細は札幌市教育センターへ】

## 6 引継ぎに向けた保護者対応、保護者支援の工夫

就学は、子どもたちにとっても保護者にとっても、不安や緊張が伴うものです。小学校生活の実際や就学する小学校との連携の仕方などを具体的に伝えることで、保護者の不安を軽減することができます。小学校や就学に関する情報を伝えるのは、年長になってからと考えがちですが、3歳、4歳での育ちが小学校以降の学校生活や学びにつながっていくことを、懇談などの機会に少しずつ伝えておきましょう。

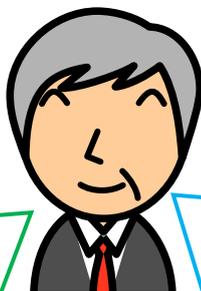
保護者とお子さんの様子を共有する時は、集団生活を送る上での本人の困り感を伝え、同時に保護者の困りに寄り添い、小学校だけではなく、その先も見通して子どものことを共に考えることが大切です。**園での姿と援助や支援の内容をできるだけ具体的に説明**するとともに、園生活の様子を実際に見る機会をつくり、**家庭と園での姿や困りの違いを確認**することを積み重ねていくようにします。必要に応じて、幼児教育センターや地域教育相談など公的な相談機関につなぎ、現状把握できるように支えていくこともできます。

引継ぎに抵抗を感じる保護者には、**小学校と情報共有することが子どもにとって学校生活の安心感につながる旨を伝え、幼保小連絡会が前向きな場であることを理解**してもらおうようにしています。また、就学時健診や一日入学・学校説明会などは、保護者から直接お子さんの様子を伝えられ、入学前に小学校と関係を築く機会として活用できることも紹介しましょう。



## 7 幼保小連絡会のもち方、活用の仕方

小学校では、集団が大きくなるため、学級間のバランスが大切になります。基本的な生活習慣やコミュニケーション力など本人の特性や友達関係、また保護者の様子や保護者同士の関係で配慮しなければならないことなども保護者の同意を得たうえで情報の共有を行います。保護者が少しでも安心感をもって小学校生活をスタートし、子どもたちの健やかな成長のために、たくさんの情報がほしいと思います。保護者が入学に対しての不安感がある場合には、小学校への相談を促していただければ有り難いです。



例年1月に開催される連絡会は、保護者の了承を得られたお子さんについて、保護者が伝えてほしい内容について、口頭での引継ぎに限られているため、事前の準備が大切になります。担当者同士が対面で引き継げる貴重な場でもあります。時間が限られていることもあり十分に伝えきれない場合や連絡会の人数報告締め切りまでに保護者の了承を得られなかった場合には、就学先と連絡を取り、入学までの間に引き継ぐ機会を設ける方法もあります。当日は、担当者同士の顔合わせとして、連絡会以降の連絡の取り方や日程調整、園での様子の参観のもち方などを確認しておく、より有効な機会となります。

## 9 入学後の引継ぎ事項の生かされ方

各幼稚園・保育園から届く要録や連絡会等で引き継いだことは、成育歴や特性、発達段階など、一人一人の児童理解の資料となるだけでなく、指導の方向性等の参考とするため、保管されます。もちろん要録等の内容は、学級編成等にも役立てられます。一人一人に関する記述等から、それぞれの特性や発達段階を加味し、組み合わせや学級間のバランス等を考えて学級編成を行います。



## 8 就学前後の情報交流の進め方

就学前の実際の行動や様子を見せていただく機会があることは、小学校でもたいへん有り難いことです。児童観察と同時に、就学前の保護者から小学校の様子を知りたい等のニーズがあれば、御相談させていただければと思います。また、就学後の育ちについても、ぜひ御覧いただき、現在の困りを解消するヒントや接し方のアドバイスなど直接的な交流でしかできない情報交換もできれば、より一人一人にフィットした指導が可能になると考えます。

施設同士の参観などを通しての情報交流や訪問が活発に行われるようにするには、小学校や幼児教育施設にとって負担感を少なくし、互いにとってプラスの関係作りを目指したいものです。案内や資料作り、終了後のアンケートなどの簡略化。学級担任をしていると授業や保育を抜けにくいことを考慮し、気軽な交流や語合いの機会を増やすことも一つかもしれません。

また、交流している施設が多い場合は、施設によって交流学年を変える方法もあります。規模の大きいある園では、一校とは1年生と、他の小学校とは5年生と交流しています。また、小学校の先生が参観する際には、「10の姿」をベースにした指導案などの資料を用意し、幼児教育の実態を具体的に見て知っていただくように努めています。「10の姿」は、共通の視点として分かりやすいのでお勧めです。

～編集後記～

皆様の「幼小接続の充実のために、基礎、基本を知りたい。」「好事例から学びたい。」という思いを受けて編集しましたが、紙面の関係上、今回はここまでの内容となりました。本通信をきっかけに、実践の充実を図ってまいります。